

訪問看護 ステーション

住み慣れた地域でその人らしく
最期まですごせるように
安心・安全・こころあたたまる
看護を提供します



『訪問看護サービス』についてご紹介致します

『姫路医療生活協 訪問看護ステーション』の場所をご案内致します



その人らしく 気持ちよく 生きる

誰もが年をとっても
医療と介護が必要になっても
慣れ親しんだ自宅や地域の中で
家族や親しい人たちとともに
最後までその人らしい人生を
送りたいと望んでいます
姫路医療生協の訪問看護ステーションは
その願いを看護と医療の連携で支えます



訪問看護とは

看護師が、自宅療養中の方を訪問し看護します。主治医と連携をとりながらの看護は、緊急時24時間対応で安心です。自宅療養の不安を解消していただけるように、心あたたまる看護を提供します。

サービスのご案内

■病状・障がいの観察と看護

心身の状態を観察し、異常の早期発見や再発防止のための看護を行います。

■療養上の生活の指導

日常生活のリズムを整え、食事、排泄、運動など様々な療養上の助言を行い、健康状態の維持・改善を図ります。

■服薬管理

薬の効果の確認や服薬に関する助言、副作用の観察を行います。



■水分、栄養摂取の助言と管理・排泄のケア

脱水、栄養障害、誤嚥の危険性や排泄トラブル等を判断し適切な看護を行います。

■清拭・洗髪・入浴介助・陰部洗浄などの清潔

皮膚などを清潔に保ち、心身の状態、皮膚トラブルや関節の動きなどを観察し、処置も行います。

■ターミナルケア

痛みや倦怠感、苦痛緩和の看護、医療処置だけでなく、家族も含めて精神的に支援、医師や介護スタッフなどの関係者との連携、緊急時の対応などを行います。



■リハビリテーション

要介護状態の悪化防止、機能訓練など医師や理学療法士と連携して効果的なリハビリテーションを行います。

■認知症や精神障害者の看護

心身の状態を観察し、服薬・コミュニケーションの援助や生活リズムの調整などの助言と看護を行います。

■家族などの支援

家族の介護負担を軽減し、よりよい家族関係が保たれる様に支援します。本人にとって安全で安楽な介護方法を助言します。



■床ずれや創傷の処置

医師の指示のもと処置を行います。また床ずれ予防の相談・助言を行います。

■医療機器などの操作援助・管理

膀胱留置カテーテル、経管栄養、在宅酸素療法、人工呼吸器、気管カニューレ、人工肛門などを管理すると共に、日常生活の相談や助言、緊急時対応を行います。

■緊急時の対応

24時間安心して在宅療養出来るように、病状急変時その他緊急事態が発生した時には速やかに主治医と連絡を取り対応させていただきます。



緊急の場合にも対応いたします

24時間・365日いつでも相談に応じます。急変した場合にも、かかりつけ医と連携して、症状の観察、緊急の処置などを行います。



姫路医療生協の「訪問看護ステーション」では、リハビリスタッフによる訪問リハビリも実施しています。

24時間・365日サポートします

訪問リハビリとは



ICF（国際生活機能分類）

の考え方に基づいて「活動と参加」に焦点を当てたりハビリを行います。

理学療法

全身の筋力増強、バランス能力の向上、日常生活動作の安定を図り、移動・歩行能力を向上させるように働きかけます。

作業療法

様々な作業を通じて、日常生活動作の訓練を行います。また、ご自宅での環境に合わせて訓練し、より安全で快適な生活を獲得できるようお手伝いします。



言語・嚥下療法

言葉の出にくい方、食べものが飲み込みにくい方に、言語聴覚士がリハビリを行います。

装具の調整・援助

足や手の装具は長年使用すると変形していたり、体に合わなくなっていたりすることがあります。必要であれば修理、調整を義肢装具士と共に援助します。

福祉用具の選定

利用者様の自宅の環境、身体機能を考慮し、適切な福祉用具を選定し導入します。段差解消等の家屋改善も検討します。



自宅で、実際に生活されている環境で、リハビリを受けられます。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士と一対一で充実したリハビリを提供致します。是非、ご利用下さい。



サービス内容(リハビリ)

提供日 月曜日～土曜日 ※土曜日は午前中のみのご利用となります。

提供時間 9:00～17:00

介護保険 1回あたり20分
※1日に2回を超える場合もあり
※1週間に6回(120分)まで

医療保険 40分程度

定休日 日曜日、祝日、年末年始

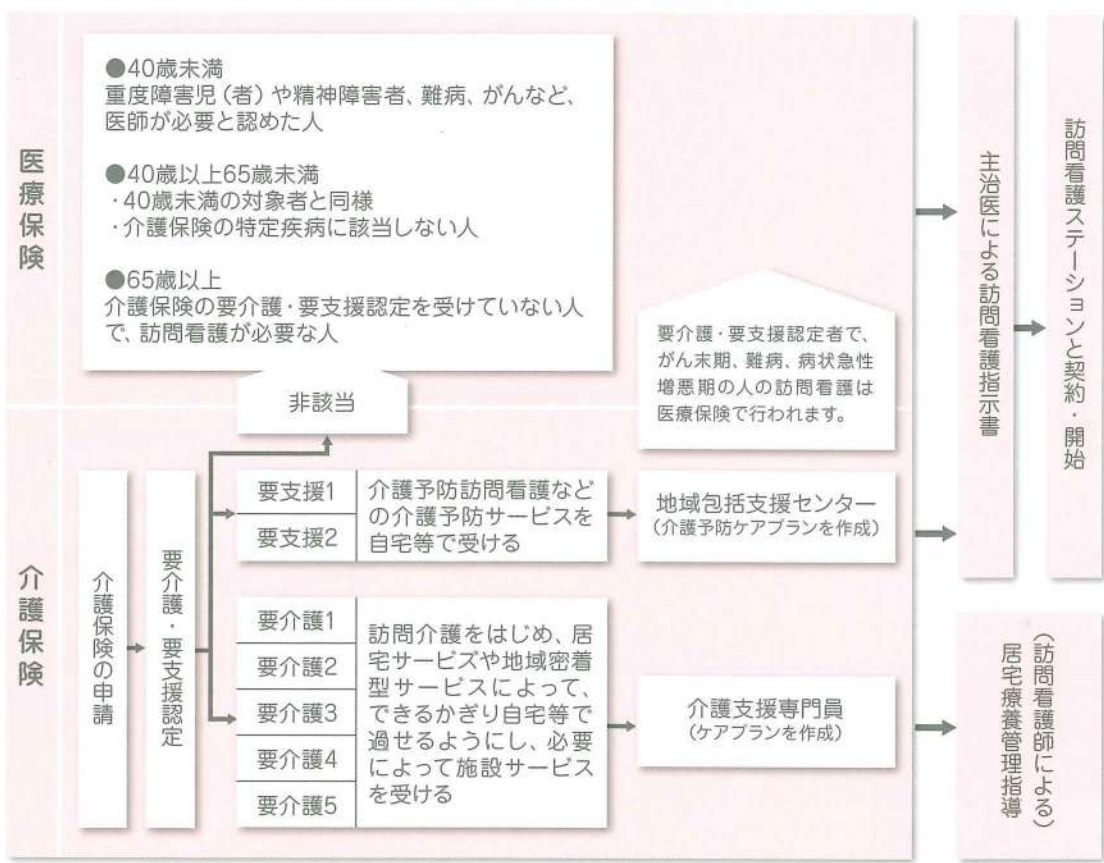




訪問看護サービスのご利用について

訪問看護は、医療保険や介護保険で受けることができます。

訪問看護サービスを受けるまでの流れ



介護保険で訪問看護を受けるための条件

	介護保険で受けられる方	医療保険で受けられる方
65歳以上	▶加齢に伴い介護が必要となり、「要支援1~2」「要介護1~5」と認定された方	▶要介護・要支援認定が非該当の方 ▶要介護・要支援者のうち厚生労働大臣が定める疾病等の利用者や急性増悪期の方
65歳		
40~64歳	▶加齢に伴う特定疾病(がん末期含む)が原因で介護が必要となり、「要支援1~2」「要介護1~5」と認定された方	▶左記以外の方 ▶要介護・要支援者のうち厚生労働大臣が定める疾病等の利用者や急性増悪期の方
40歳		
40歳未満		▶40歳未満の方はすべて医療保険

『訪問看護サービス』についてご紹介致します



45の介護事業所
 訪問看護(7) 看護小規模多機能(2) 訪問介護(4) 定期巡回随時対応型訪問介護看護(4)
 居宅介護支援(8) 相談支援(1) 地域包括支援(1) 訪問入浴(1) 福祉用具レンタル(2)
 テイケア(2) テイサービス(4) ショートステイ(1) 小規模多機能(7) グループホーム(1)

事業所一覧

◆ 訪問看護ステーション共立ひめじ

〒670-0832 姫路市双葉町2
(福祉介護センターひがし内)
TEL.079-285-3411 FAX.079-285-3422

◆ 訪問看護ステーション別所

〒671-0221 姫路市別所町別所2丁目179番1
(福祉介護センター別所内)
TEL.079-253-1135 FAX.079-253-1136

◆ 訪問看護ステーション花北 (看護小規模多機能 すずかぜ)

〒670-0802 姫路市砥堀630
(福祉介護センターすずかぜ内)
TEL.079-263-9201 FAX.079-263-9205

◆ 訪問看護ステーション花北サテライト

〒679-2143 姫路市香寺町中仁豊261-7
(福祉介護センター香寺内)
TEL.079-265-1722 FAX.079-265-1800

◆ 訪問看護ステーションあぼし

〒671-1251 姫路市網干区垣内北町1597
(福祉介護センターあぼし内)
TEL.079-271-3705 FAX.079-272-8056

◆ 訪問看護ステーションなだ

〒672-8004 姫路市継202-1
(福祉介護センターなだ内)
TEL.079-246-7233 FAX.079-246-7231

◆ 訪問看護ステーションてがら (看護小規模多機能 てがら)

〒670-0974 姫路市飯田472-1
(福祉介護センターてがら内)
TEL.079-243-3256 FAX.079-243-3258

◆ 訪問看護ステーション太子

〒671-1531 兵庫県揖保郡太子町立岡115-7
(福祉介護センター太子内)
TEL.079-276-0717 FAX.079-276-0718

提供日 月曜日～土曜日

提供時間 月曜日～金曜日 / 9:00～17:00
土曜日 / 9:00～13:00

定休日 日曜日、祝日、年末年始

※休日・営業時間外も24時間体制を取り対応を行います



姫路医療生活協同組合